

保険医療機関としての掲示

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいた【 保険医療機関 】の指定を受けています。

労災指定医療機関としての掲示

当院は【 労災保険指定病院 】となっております

厚生労働大臣が定める掲示事項等

○ 入院診療計画について

当院では、入院の際に医師を主として多職種の医療関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によるお渡しを行っております。

○ 入院基本料について

各病棟における入院基本料の届出概要については、入院基本料の項目をご参照下さい。

○ 「院内感染防止対策」・「医療安全管理体制」・「褥瘡対策」・「栄養管理体制」 「意思決定支援」・「身体拘束最小化」について

当院では厚生労働大臣が定める、院内感染防止対策・医療安全管理体制・褥瘡対策・栄養管理体制
意思決定支援・身体拘束最小化の基準を全て満たしております。

○ 入院時食事療養について

当院では入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っております。入院時食事療養費に関する特別管理により
食事提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に適時（朝食7：30、
昼食12：00、夕食18：00）適温にて、提供しております。

入院患者、各区分の1食あたりの負担額

各区分			食事療養標準負担額	
			70歳未満	70歳以上
一般（住民税課税世帯）			510円	510円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	90日以内の入院	240円	240円
		90日を超えるの入院	190円	190円
	区分Ⅰ		-	110円
指定難病患者			300円	300円

明細書発行体制に関して

○ 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので

その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて

自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。